

特定貨物自動車運送業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8~9	当社から現場へ向かい、同社社員運手のレンタカーの助手席に同乗し移動していた。交差点に於いて優先道路を走行中、突然右側から一旦停止せずに進入した軽バン（メーカー不明）と接触した。接触の衝撃により、内臓損傷の疑いがあったため、ドクターヘリにて搬送された。	48	10 ~ 29
2	10~11	料金所出口付近で小麦粉の配送中に他車両と接触し首を痛めた。	63	30 ~ 49
3	19~20	交差点にて赤信号で停車しようとした際、後続車から追突された。当該乗務員は社用車で前方を運転しており、後続車はお客様から預かったマイカーを別の乗務員が運転しており、社内間での事故となった。当日は雨で路面も濡れ、後続車のタイヤがスタッドレスタイヤであったため、制動距離が長くなってしまった。	46	30 ~ 49
3	8~9	路上において、赤信号のため停車していたところ、後ろから普通乗用車が約80キロのスピードで減速せずに追突してきた。	42	1 ~ 9
7	11~12	郵便局に向かうため、小学校前交差点を通過後、渋滞により前車両が減速停車をしたため、当方車両も減速を行ったとき、後方の相手車両が追突し、首及び胸、背中周辺を痛めた。	43	50 ~ 99
11	21~22	配送業務で、赤信号で停止していたところ、後方より、相手車に追突され、頸椎を捻挫したものである。負傷後、我慢できる痛みの為、そのまま勤務していたが、首の痛みが増してきたため、休日に実家近くの病院で受診したものである。	69	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html